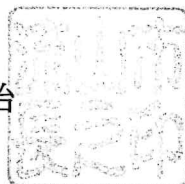


流山市公告第50号

流山市街づくり条例（平成24年流山市条例第9号）第28条第1項の規定により、大規模土地開発構想の届出があったので、同条例第31条第1項の規定により、大規模土地開発構想届出書及び街づくり計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和7年4月11日

流山市長 井 崎 義 治



1 行為の種類

資材置場

2 行為の場所

流山市駒木台269番1及び同番5

3 行為の概要

(1) 事業の概要

資材置場

(2) 事業面積

1,076.00平方メートル

4 縦覧期間

令和7年4月11日から同年5月2日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

5 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

6 縦覧場所

流山市役所まちづくり推進部都市計画課

第 1 9 号様式（第 2 2 条関係）

大規模土地開発構想届出書

令和 7 年 4 月 8 日

（宛先）流山市長

住 所 千葉県柏市柏の葉 1 - 5 - 2 3

氏 名 株式会社 S H U E I

代表取締役 塚本 英夫 ㊞

電 話 04（7137）5600

（※法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

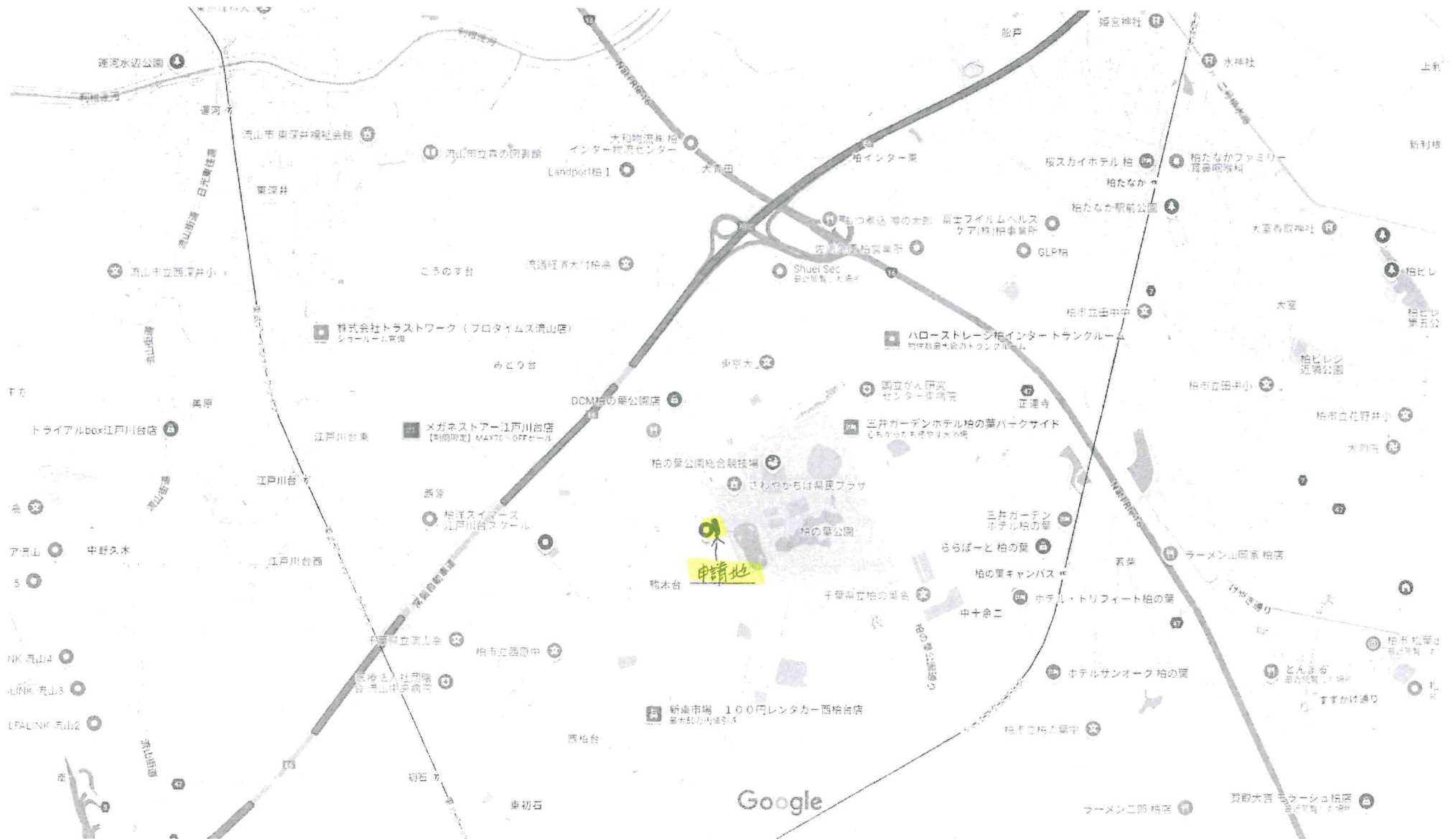
流山市街づくり条例第 2 8 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

行為の種類	1,000 平方メートル以上の資材置場設置行為
行為の場所	流山市駒木台 269 番 1 流山市駒木台 269 番 5
行為の概要	現在耕作されていない農地（1,076 平方メートル）を、建設資材販売会社の資材置場及び駐車場として利用するため農地転用許可申請を行い、許可後、売買により土地を取得する。 本計画では、建物を設置せず、敷地内に碎石や砂などの資材を保管するエリアと、普通乗用車・トラック・タイヤショベル・ユンボ等の駐車スペースを整備する。 なお、周辺環境への配慮として、雨水対策等を講じ、安全で適正な土地利用を図る。
添付書類	☒案内図 ☒土地開発構想図 ☒周辺の写真 ☒街づくり計画書

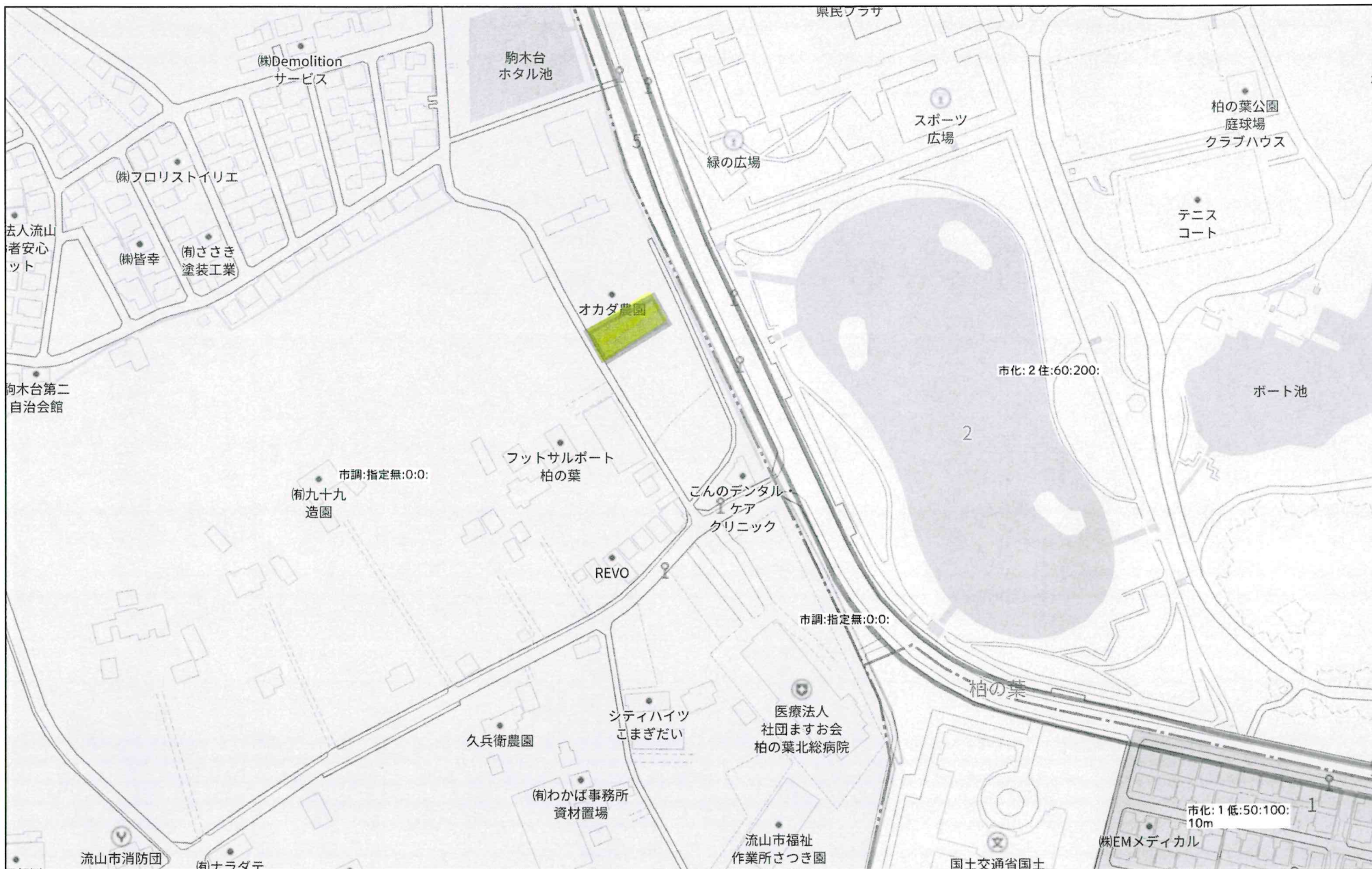


Google

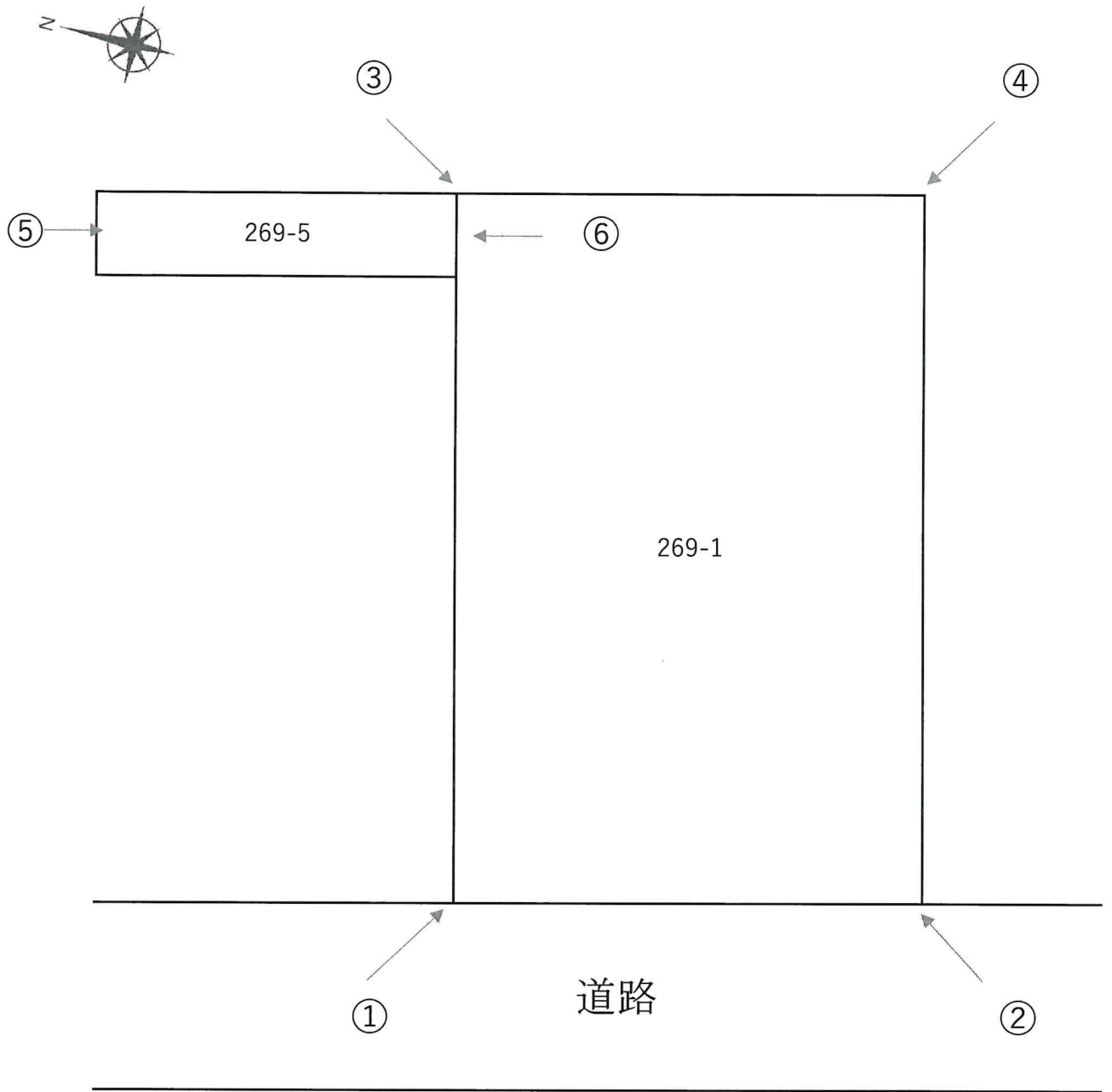
位置図（千葉県流山市駒木台269-1、269-5）



地図データ ©2025 200 m



写真方向図



申請地の現況写真（千葉県流山市駒木台 269-1）

①



②



③



④

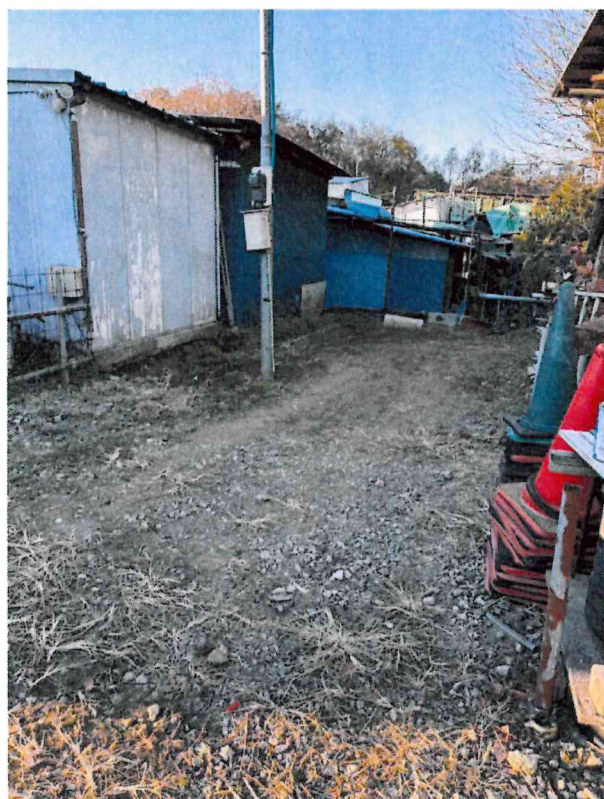


申請地の現況写真（千葉県流山市駒木台 269-5）

⑤



⑥



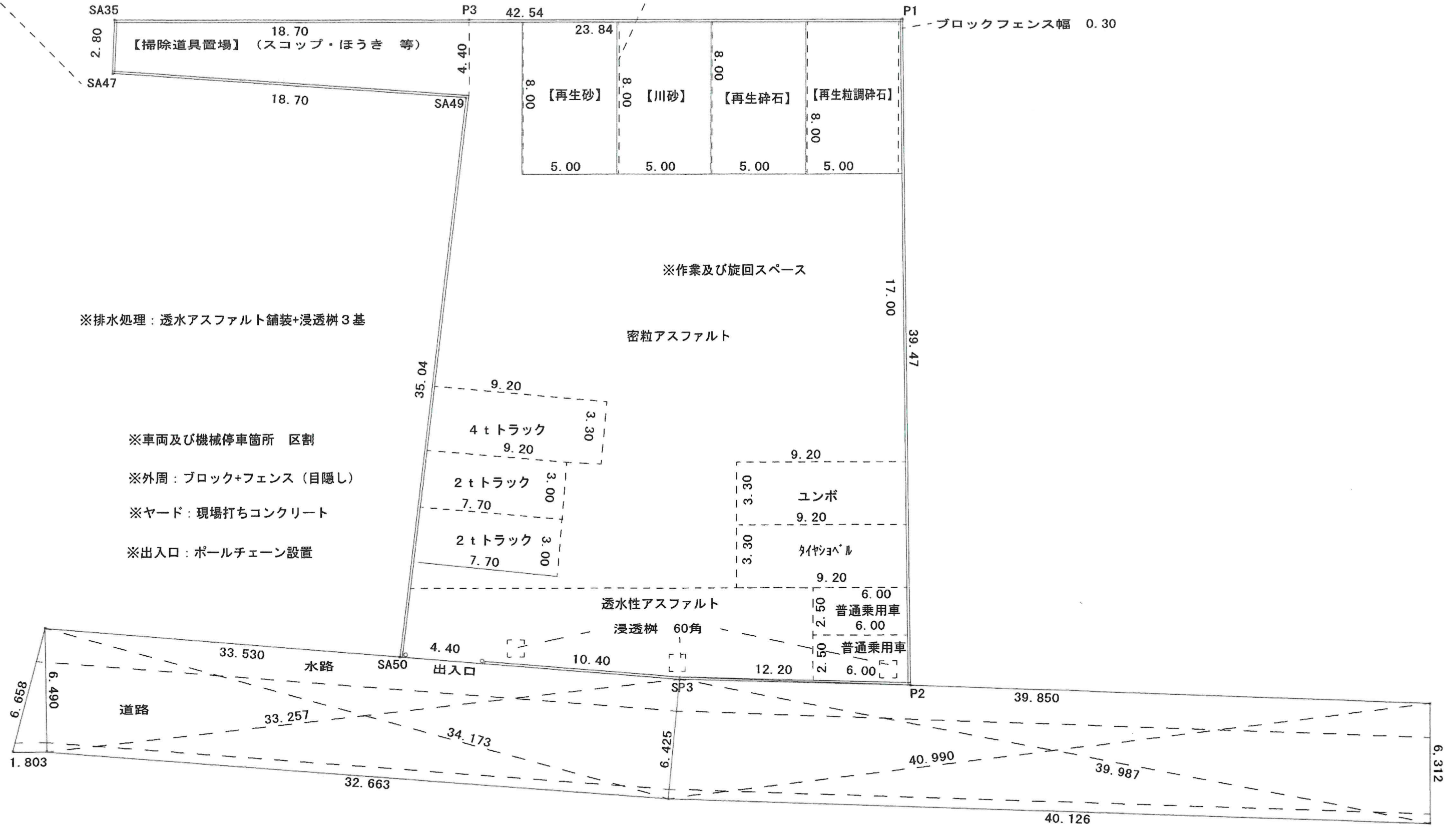


N

土地利用計画図：流山市駒木台269-1、5

縮尺 1/300

ヤード仕切幅 0.12



※道路境界確定図通り

街づくり計画書

配慮区分		配慮事項	講じる措置	配慮区分		配慮事項	講じる措置
1. 地域	1-1	大きな森		5. 自然環境	4-5	なごみの空間	
	1-2	水辺空間			4-6	場を活かす装飾	
	1-3	風の道	開放的な配置とし、風通しを確保する。		4-7	ふさわしい色彩	
	1-4	眺望	資材の積み上げ高さを制限し、周辺の景観に配慮する。		5-1	価値ある緑	
	1-5	街の記憶			5-2	つながる緑	
	1-6	田園風景	建物を設置せず、オープンスペースを確保して開放感を維持する。		5-3	緑の囲い	
2. 小さなコミュニティ	2-1	世帯の混合		6. 安心と安全	5-4	自然素材	
	2-2	街角広場			5-5	自然の恵み	
3. 賑わい	3-1	連続した店			5-6	雨水利用	透水性の高いアスファルト舗装及び雨水排水設備(浸透柵)を整備し、雨水の浸透を促進し、周辺環境への影響を軽減する。
	3-2	開かれた間口			5-7	すき間のある舗石	
	3-3	オープンスペース	出入りのしやすい動線を確保し、利用しやすい環境を整える。	その他	6-1	人の気配	夜間も適切な照明を設置し、防犯対策を施す。
4. 街並み	4-1	建物の配置			6-2	防災	防犯対策として出入口にポールチェーンを設置し、敷地外周全体にブロックフェンスを設置し、不審者の侵入を防ぐ。
	4-2	目隠し			6-3	減災	緊急時の避難経路を確保し、安全対策を徹底する。
	4-3	高さの印象					
	4-4	高さの調和	資材の積み上げ高さを制限し、周辺環境と調和を図る。				